

岩手県 広域振興局長

提出者 クリーンセンター花泉有限会社
住所 〒029-3104
岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1
氏名 代表取締役 佐藤 由佳

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

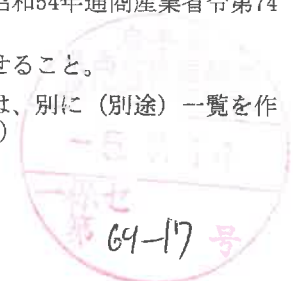
主たる工場又は事業場の名称	クリーンセンター花泉有限会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県一関市花泉町日形字日形山2番地1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	316 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	49 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
江刺営業所	〒023-1134 岩手県奥州市江刺玉里柳沢70	kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和4年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	5 (3)	6,113 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	14,182.6 kg-CO ₂	57.2
軽油	43 (0)	327,949 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	846,109.1 kg-CO ₂	▲ 13.8
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.452 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	1 (0)	0 ℓ	kg-CO ₂ /()	0.0 kg-CO ₂	
合計	49 (3)			860,291.7 kg-CO ₂	▲ 13.1

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

達成目標

1,095 t-CO₂/年(令和3年度)、1,085 tCO₂/年(令和4年度)、1,075 t-CO₂/年(令和5年度)

※2020年度炭酸ガス排出量1,105t-CO₂/年(車両)に対して毎年0.91%削減。

(令和2年以降の10か年の炭酸ガス排出量削減目標は、(公社)全国産業資源循環連合会の「低炭素社会実行計画」に基づき、令和10年度の炭酸ガス排出量を基準年の平成29年度に対し1割削減(-10%/11年、-0.91%/年)とし活動しています。)

結果

令和4年度は、目標 1,085 tCO₂/年に対して、実績 860 tCO₂/年(達成率 20.7%)となりました。

【具体的な取組状況】

- 1) 新型車両の購入、入替えによる燃費の向上。(令和4年度5増車、2台入替)
- 2) ICTを用いた予防整備による稼働率の向上。⇒「いすゞ MIMAMORI」「HINO CONNECT」等による遠隔管理の実施(一部稼働中)
- 3) タコグラフの運用により以下のことを行う。
 - ① ドライバーの安全管理の徹底と、事故の削減。⇒管理ソフトの導入による各車両、ドライバーの分析。
 - ② 作業の効率化。
 - ③ 燃費向上とエコドライブ。
- 4) ドライブレコーダーの全車両装着による安全運転の実施⇒急加速、急ハンドル、急ブレーキなどの無理な運転の防止による燃費の向上。
- 5) リース車両の使用による業務の効率化

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

1) 移動式汚泥造粒固化処理機による汚泥処理(建設汚泥の再生利用により路床材を製造・販売)

移動式汚泥処理施設での処理量 令和3年 2,193 t (2現場)、令和4年 87,963 t (8現場)

- ・山砂等の採掘による山林資源枯渇の防止。
- ・排出現場での汚泥処理による、収集運搬車両の燃料削減。

2) 場内施設照明のLED化